

ふれっしゅ水道

数字で見える水道

数字を知って
水道に詳しく
なろう！

家で1人が1日に使う
水道水の量は？



企業団管内市町*1のご家庭では、1人当たり1日220リットル*2の水道水が使用されています。主な使い方としては、風呂、トイレ、炊事、洗濯、洗面になります。

近年、一般家庭の水道水の使用量は、節水意識の高まりや節水機器の普及などで減少傾向となっています。1人当たり1日の使用量と比較すると、平成22年度は230リットルに対し、令和元年度は220リットルに減少しています。

私たちの生活に欠かせない水道水も限りある資源です。風呂の残り湯は洗濯や掃除に再利用する、歯磨きはコップを使い必要のないときは蛇口を閉めるなど節水を心がけ、いつまでも安心して水道水を使えるように、普段から大切に使いましょう。



◆家庭で1人が1日に使う水道水の量の割合 引元：東京都水道局 平成27年度 一般家庭水使用目的別実態調査

※1 豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町 ※2 令和元年度 生活用水水量及び給水人口より算出。

節水についての
詳細はこちら





愛知中部水道企業団職員給与・職員数などの状況

職員の給与などについて、「愛知中部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和2年度の状況について主な内容をお知らせします。なお、詳細につきましてはホームページをご覧ください。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和2年度における任免の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

採用			退職			
競争試験	選考試験	計	定年等	その他	死亡	計
2人	0人	2人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員数(令和2年4月1日現在)

令和2年度	令和元年度	対前年増減数	主な増減理由
96人	95人	1人	採用2人 退職1人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和2年度決算)

総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める 職員給与比率(B/A)
5,923,515千円	1,239,657千円	544,750千円	9.2%

(注) 職員給与費には、職員に支給される給料・手当のほか、共済組合負担金、退職手当組合負担金などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況(令和2年度決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
96人	372,326千円	69,534千円	167,480千円	609,340千円	6,347千円

(注) 職員手当には、退職手当は含みません。給与費の職員手当は、扶養、管理職手当等の計です。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
323,200円	398,284円	41.0歳

(令和2年4月1日現在)

(2) 職員の初任給の状況

区分	初任給
大学卒	188,700円
高校卒	154,900円

(令和2年4月1日現在)

4. 職員の手当の状況(令和2年度決算)

期末 勤勉 手当	期末手当	勤勉手当	加算措置の状況
	2.55月分	1.9月分	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置

地域 手当	支給職員1人当たり平均支給年額	
	支給職員数	95人
	支給率	10.0%

特殊 勤務 手当	支給職員1人当たり 平均支給年額	
	職員全体に占める 支給職員の割合	83.3%
	主な手当の名称	危険現場作業手当など

時間外 勤務 手当	支給額	
	総支給額	23,921千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	368千円

退職 手当	区分	自己都合	勤奨・定年・死亡
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
	退職時特別昇給	なし	
	職員1人当たり平均支給額	—	25,557千円

内容及び支給単価	
扶養 手当	○配偶者 6,500円(8級職員3,500円)
	○子 1人10,000円 <small>※特定期間(満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの間)は1人5,000円を加算</small>
	○配偶者、子以外 1人6,500円(8級職員3,500円)
住居 手当	○借家・貸間 16,000円を超える家賃に応じて最高 28,000円
	○公共交通機関利用者 支給単位期間の運賃相当(1月換算で最高50,000円)
通勤 手当	○自動車等利用者 通勤距離により6,900円～22,200円

●お問い合わせ先 総務課 0561 (38) 0036



お知らせ

入札参加資格審査申請の受付について

▼お問い合わせ先 管財検査課
0561(38)0149

令和4・5年度に発注する建設工事、その他の入札参加資格審査申請を受付します。

「建設工事」および「設計・測量・建設コンサルタント」

受付期間

令和4年1月11日(火)から2月15日(火)まで(当日消印有効)

申請方法

入札参加資格審査を希望される方は、申請書類を受付期間内に簡易書留などにより郵送してください。申請書類の様式はホームページに掲載しております。

郵送先

〒470-0153

愛知県東郷町大字和合字北蚊谷212番地

愛知中部水道企業団

管財検査課 管財グループ

※「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」による電子申請はできませんので、ご注意ください。

「物品購入および」役務の提供

受付期間

令和4年1月4日(火)から2月15日(火)までの午前8時から

午後8時まで(土・日・祝日を除く)

申請方法

入札参加資格審査を希望される方は、インターネットにより「あいち電子調達共同システム(物品等)」へ接続して申請してください。なお、本企業団が共通審査自治体になっていない場合、別送書類は必要ありません。

ホームページ

https://www.buppin.aichi.jp

公道の本管および

引込管の漏水調査に

ご協力をお願いします

▼お問い合わせ先

配水課維持管理グループ
0561(76)0051

本企業団では、水道管の漏水を早期に発見し修理を行うため、定期的に漏水調査を実施しています。

●令和3年度は、豊明市の全域において調査を実施しています。

●調査範囲が、公道の本管および引込管(水道メータまで)となることから、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●調査員は、本企業団発行の身分証明書の携帯と「水道調査員」の腕章を常に着用しています。

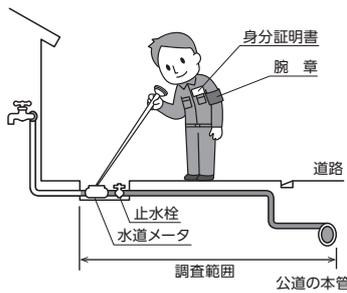
●作業時間帯は午前9時から午後5時までとなります(土・日・祝日を除く)。

※調査による費用請求などは一切ありません。

公道上での作業



宅地内での作業



水道の使用開始・中止の

お申込みについて

▼お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

水道の使用開始・中止については、お客さまが希望する開始日または中止日の7日前までにお申込みが必要です。

毎年3、4月は、引越しの連絡で電話が大変混み合います。本企業団では、インターネットによる受付もしておりますので、ぜひご利用ください。

お申込み方法

インターネット

ホームページのトップページ「水道使用開始・中止予約インターネット」受付はこちら

電話

「使用開始・中止受付ダイヤル」にお電話ください。

FAX

氏名、住所、連絡先、開始日または中止日を記載し、送付してください(中止の方は、新しい住居と支払い方法も記載)。

※受付時間については、次のとおりです。

受付時間	平日	土曜日 (祝日の土曜日を除く)	日曜日 祝日
お申込み方法		終日受付	終日受付
インターネット https://www.suidou-aichichubu.or.jp		終日受付	終日受付
電話 【使用開始・中止受付ダイヤル】 0561(37)0141	午前8時30分から 午後6時30分まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	-
FAX 0561(38)1427		終日受付	終日受付

水質検査について

▼お問い合わせ先

配水課水質検査グループ
0561(38)2779

安全でおいしい水道水をみなさまにお届けするためには、水源から蛇口までの水(原水、浄水、給水栓水)の定期的な水質検査が必要不可欠です。そのため本企業団では、水質検査の適正化を確保するために水質検査項目、検査地点および検査頻度などを定めた水質検査計画を毎年度策定し、計画に基づいた検査を実施しています。水質検査計画および水質検査の結果については、ホームページで公表していますのでご覧ください。

次年度もみなさまに水道水の安全性についてご理解を深めていただき、安心してご利用いただけるよう、令和4年度水質検査計画を策定しました。公表は2月上旬を予定しています。公表後、水質検査計画についてのご意見を募集します。いただいたご意見は今後の計画策定の参考とさせていただきます。



寒くなってきました

水道管の凍結にご注意ください！

冬場に気温が氷点下になると、屋外の露出している水道管や蛇口が凍結して、水が出なくなったり、破裂したりするおそれがあります。水道管の凍結を防ぐために、次のような場所の水道管や蛇口には注意してください。

- 屋外でむき出しになっている場所
- 建物の北側や日陰になっている場所
- 風あたりが強い場所

凍結を予防するには？

露出している水道管や蛇口に、布などを巻きつけて、その外側にビニール袋など水を通しにくい製品で覆い、ビニールテープやガムテープなどで保護すると効果があります。布などがぬれてしまうと逆効果になるので注意してください。

凍結してしまったら？

自然に溶けるまで待つか、蛇口をあけて凍結している箇所に布などをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがありますのでご注意ください。

水道管が破裂してしまったら？

応急処置として、水道メータ近くにある止水栓(元栓)で水を止め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
※修理は有料となります。

お問い合わせ先 配水課維持管理グループ

0561(76)0051

宅地内の水漏れや故障の連絡先

- 1 ホームページ掲載の指定給水装置工事事業者
※月ごとの屋内漏水修理当番店の一覧が載っています。
トップページ「漏水でお困りのお客さまへ」
- 2 修繕センター 電話 0561(38)1007
※平日の午前8時30分から午後5時15分まで

当番表はこちら▼



採用

採用説明会を実施します

(令和5年4月採用者向け)

お問い合わせ先 総務課

0561(38)0036

この採用説明会は、本企業団の職場環境や雰囲気などを、受験をお考えのみなさまに知っていただくために実施するものです。

当日は試験対策のほか、先輩職員との座談会も予定しておりますので、みなさまの就職に関する疑問にもお答えします。

本企業団に興味がある方はもちろん、他の自治体や民間企業との併願を考えている方もぜひお申込みください。

実施日

令和4年3月17日(木)

午後2時受付開始

午後2時15分から午後4時15分まで

実施場所

愛知中部水道企業団

内容

本企業団の概要・試験対策などの説明、先輩職員との座談会、庁舎内見学

参加対象

愛知中部水道企業団職員採用試験の受験資格(1月上旬公表予定)を満たす方で、令和5年4月から本企業団への就職を考えている方

お申込み方法

●Eメール

氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をご記入のうえ、
soumuka01@suidou-
aichichubu.or.jp<

電話

土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに総務課へ

●お申込み期間

3月1日(火)から15日(火)まで
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合がございます。



住民のライフラインを支えたい!

募集

(財)愛知中部水道企業団
水道サービス協会の令和4年度
新規採用職員募集について

お問い合わせ先 お申込み
水道サービス協会管理課
0561(38)8181

現在、令和4年4月1日採用の職員募集(技術職)をしています。受験資格は、高校卒以上で平成8年4月2日以降に生まれた方。お問い合わせ・お申込みは水道サービス協会管理課まで。

編集後記

明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

「人間も変異しなければならぬ」というフレーズが、昨年私の心に最も強く残りまして、これはあるトウクワイブで、生物は自然に対応すべく進化してきたが、人間はどうかという疑問から発せられたもので、コロナ禍前のあの日に戻りたいのか、という投げかけに私はハッとなりました。皆さんは、今年一年をどのように過ごしたいですか？

私は、料理や筋トレ等新たなことに挑戦し、自分自身を変異させたいと思っています。

発行 愛知中部水道企業団 (豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)

編集 総務課

電話 0561-38-0030(代表) FAX 0561-38-3134

Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp

〒470-0153 愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212番地

ホームページ: https://www.suidou-aichichubu.or.jp